

第 33 号議案

教育職員免許に関する規則の一部改正について

京都府教育委員会基本規則第 17 条第 1 項第 9 号の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 9 月 8 日

教育長 前川 明範

提出の理由

京都府証紙条例の廃止（令和 4 年 10 月 1 日施行）に伴い、京都府収入証紙に変わる納付方法が導入されることから、教育職員免許に関する規則（昭和 49 年京都府教育委員会規則第 2 号）について、所要の改正を行う。

教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正の理由

京都府証紙条例の廃止（令和４年１０月１日施行）に伴い、京都府収入証紙に変わる納付方法が導入されることから、京都府教育委員会において所要の規定の整備を行うため。

2 改正等の内容

ア 条文の改正

現 行	改正案
(免許状授与等の手数料)	(免許状授与等の手数料)
第 41 条 免許状の授与、検定、書換え、再交付、特別支援教育領域の追加等を申請する者は、京都府教育委員会手数料徴収条例施行規則（平成 12 年京都府規則第 4 号）に規定する手数料の額を <u>京都府収入証紙をもって</u> 納付しなければならない。	第 41 条 免許状の授与、検定、書換え、再交付、特別支援教育領域の追加等を申請する者は、京都府教育委員会手数料徴収条例施行規則（平成 12 年京都府規則第 4 号）に規定する手数料の額を_____納付しなければならない。
2 免許状授与証明書の交付を申請する者は、京都府手数料徴収条例（平成 12 年京都府条例第 1 号）別表第 2 の 65 の項に掲げる手数料の額を <u>京都府収入証紙をもって</u> 納付しなければならない。ただし、京都府手数料徴収条例施行規則（平成 12 年京都府規則第 3 号）第 3 条の 2 第 1 項の規定により納付する場合においては、この限りでない。	2 免許状授与証明書の交付を申請する者は、京都府手数料徴収条例（平成 12 年京都府条例第 1 号）別表第 2 の 65 の項に掲げる手数料の額を_____納付しなければならない。 _____ _____ _____ _____
3 既納の手数料は、還付しない。	(削る) _____

イ 様式（文言）の改正

現 行	改正案										
京都府収入証紙を貼ってください	納付済証等貼り付け欄										
新規	申請書用番号記載欄 C. <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 等										

3. 施行期日

令和4年10月1日

教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 月 日

京都府教育委員会
教育長 前 川 明 範

京都府教育委員会規則第 号

教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許に関する規則（昭和 49 年京都府教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 41 条第 1 項中「京都府収入証紙をもつて」を削り、同条第 2 項中「京都府収入証紙をもつて」を削り、同項ただし書及び同条第 3 項を削る。

別記第 1 号様式中

「

番 号

京都府収入証紙を
貼ってください。

」を

「

申請書用番号記載欄

番 号

納付済証等貼り付け欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」に、

「

フリガナ 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
現 住 所	(電話)	本 籍 地	都道 府 県

」を

「

フリガナ 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
現 住 所	〒 (電話)	本 籍 地	都道 府 県

」に、

「署名」を「

署 名

」に改める。

別記第6号様式の2中

「

番 号

京都府収入証紙を貼ってください。

」を

「

番 号

申請書用番号記載欄

番 号

納付済証等貼り付け欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」に、

「

フリガナ氏 名		生年月日	年 月 日
現住所	(電話)	本籍地	都道府県

」を

」を

「

フリガナ氏 名		生 年 月 日	年 月 日
現住所	〒 (電話)	本籍地	都道府県

」に、

」に、

「署名」を「

署 名

」に改める。

別記第7号等式中

「

番 号

京都府収入証紙を貼ってください。

」を

「

番 号

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」に、

「

フリガナ 氏 名		生年 月 日	年 月 日
現 住 所	(電話)	本籍 地	都道 府県

」を

「

フリガナ 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
現 住 所	〒 (電話)	本籍地	都道 府県

に、

「署名」を

署 名

」に改める。

別記第 11 号様式中

「

番 号

京都府収入証紙を貼ってください。

」を

「

番 号

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」に、

「

フリガナ 氏 名		生年 月 日	年 月 日
現 住 所	(電話)	本籍 地	都道 府県

」を

「

フリガナ		生 年	
氏 名		月 日	年 月 日
現 住 所	〒	本籍地	都道 府県
	(電話)		

」に改め、

「勤務校名」及び「経由」を削り、「署 名」を「

署 名

」に改める。

別記第 12 号様式中

「

京都府収入証紙を
貼ってください。

」を

「

申請書用番号記載欄

納付済証等貼り付け欄

C							
---	--	--	--	--	--	--	--

」に、

「現住所」を「郵便番号
現住所 」に、

「

フリガナ
氏 名

「

フリガナ
氏 名

」を

」に改め、

「経由」及び「勤務校名」を削る。

別記第 13 号様式中

「

番 号

京都府収入証紙を
貼ってください。

」を

「

番 号

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C							
---	--	--	--	--	--	--	--

」に、

「現住所」を「郵便番号
現住所 」に、

フリガナ 氏 名	
-------------	--

」を

フリガナ 氏 名	
-------------	--

」に改め、

「勤務校名」及び「経由」を削り、

「署名」を

署 名

」に改める。

別記第 14 号様式中

「上記事由は、事実と相違ないことを証明します。

年 月 日

校 長

印」を削る。

別記第 18 号様式中

「

京都府収入証紙を 貼ってください。

」を

「

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C							
---	--	--	--	--	--	--	--

」に、

「現住所」を「郵便番号
現住所」に、

「

氏 名 (フリガナ)	
------------	--

」を

フリガナ 氏 名	
-------------	--

」

に改め、同様式の注の 1 中「「氏名 (フリガナ)」」を「「フリガナ」、「氏名」」に、
「氏名 (フリガナ) 及び」を「フリガナ、氏名及び」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この規則による改正前の教育職員免許に関する規則別記様式による用紙は、当分の間、この規則による改正後の教育職員免許に関する規則別記様式による用紙とみなし、所要の調整をして使用することができる。

教育職員免許に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）の一部改正 新旧対照表（案）

現行	改正案	備考
(免許状授与等の手数料) 第41条 免許状の授与、検定、書換え、再交付、特別支援教育領域の追加等を申請する者は、京都府教育委員会手数料徴収条例施行規則（平成12年京都府規則第4号）に規定する手数料の額を京都府収入証紙をもつて納付しなければならない。 2 免許状授与証明書の交付を申請する者は、京都府手数料徴収条例（平成12年京都府条例第1号）別表第2の65の項に掲げる手数料の額を京都府収入証紙をもつて納付しなければならない。ただし、京都府手数料徴収条例施行規則（平成12年京都府規則第3号）第3条の2第1項の規定により納付する場合には、この限りでない。 3 既納の手数料は、還付しない。	(免許状授与等の手数料) 第41条 免許状の授与、検定、書換え、再交付、特別支援教育領域の追加等を申請する者は、京都府教育委員会手数料徴収条例施行規則（平成12年京都府規則第4号）に規定する手数料の額を納付しなければならない。 2 免許状授与証明書の交付を申請する者は、京都府手数料徴収条例（平成12年京都府条例第1号）別表第2の65の項に掲げる手数料の額を納付しなければならない。 (削る)	令和4年10月から京都府収入証紙に変わる納付方法が導入されることに伴い、教育職員免許に関する規則についての必要の改正を行うものである。

第1号様式(第23条、第24条、第25条関係)

号 番	
--------	--

京都府収入証紙を貼ってください。

教育職員免許状授与申請書

教育職員免許状授与申請書

五
四
三

フリガナ 氏 名		生 年 月 日	道 府 県
現 住 所		本 籍 地	道 府 県

私は、次のとおり免許状の授与を申請します。

免許状の種類	教諭 免許状
教科又は 領域	

有する教育職員免許状(臨時免許状を除く。)

[illegible]

第1号様式(第23条、第24条、第25条関係)

号 番	
--------	--

納付済証等貼り付け欄

請用番號記載欄

[illegible]

日
月
年

京都府教育委員会様

教育職員免許状授与申請書

フリガナ			生年 月日	年月日
氏名				
現住所	下		本籍地	
	(電話)			

私は、次のとおり免許状の授与を申請します。

免許状の種類	免許状の種類
教科又は教員免許の種別	免許状の教諭免許状

有する教育職員免許状(臨時免許状を除く。)

[illegible]

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

備考

署 名

教育職員免許法第5条第1項第3号	禁錮以上の刑に処せられた者
第4号	第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から8年を経過しない者
第5号	第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消しの処分を受け、当該処分の日から8年を経過しない者
第6号	日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

署 名

備考

教育職員免許法第5条第1項第3号	禁錮以上の刑に処せられた者
第4号	第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から8年を経過しない者
第5号	第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消しの処分を受け、当該処分の日から8年を経過しない者
第6号	日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

番 号

京都府収入証紙を貼ってください。

京都府教育委員会 様
教育職員免許状特別支援教育領域追加申請書

年 月 日

フリガナ氏名	生年月日	年 月 日
現住所	本 籍 地	都 道 府 県

私は、次のとおり特別支援教育領域の追加を申請します。

既に取得している特別支援学校教諭免許状の種類と特別支援教育領域の種類	特別支援学校教諭免許状種免許状	領域
追加しようとする特別支援教育領域		領域

経由

勤務校名

番 号

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

京都府教育委員会 様
教育職員免許状特別支援教育領域追加申請書

年 月 日

フリガナ氏名	生年月日	年 月 日
現住所	本籍地	都 道 府 県

私は、次のとおり特別支援教育領域の追加を申請します。

既に取得している特別支援学校教諭免許状の種類と特別支援教育領域の種類	特別支援学校教諭免許状種免許状	領域
追加しようとする特別支援教育領域		領域

経由

勤務校名

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

署 名

備考

- | | |
|------------------|---|
| 教育職員免許法第5条第1項第3号 | 禁錮以上の刑に処せられた者 |
| 第4号 | 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 |
| 第5号 | 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消の処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 |
| 第6号 | 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

署 名

備考

- | | |
|------------------|---|
| 教育職員免許法第5条第1項第3号 | 禁錮以上の刑に処せられた者 |
| 第4号 | 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 |
| 第5号 | 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消の処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 |
| 第6号 | 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

第7号様式(第26条―第27条、第28条、第31条関係)

番 号

京都府収入証紙を貼ってください。

教育職員検定申請書

京都府教育委員会 様

フリガナ氏名	生年 月 日	年 月 日
現住所 (電話)	本籍地	都 道 府 県

私は、教育職員検定により、次のとおり免許状の授与又は特別支援教育領域の追加を申請します。

免許状の種類	教諭	免許状
教科又は追加する特別支援教育領域		
根拠規定	法第 条第 項第 号別表第 備考第	

勤務校名

經由

有する教育職員免許状(臨時免許状を除く。)

免許状の種類	教科又は領域	免許状番号	授与年月日	授与権者

第7号様式(第26条―第27条、第28条、第31条関係)

番 号

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

教育職員検定申請書

京都府教育委員会 様

フリガナ氏名	生年 月 日	年 月 日
現住所 (電話)	本籍地	都 道 府 県

私は、教育職員検定により、次のとおり免許状の授与又は特別支援教育領域の追加を申請します。

免許状の種類	教諭	免許状
教科又は追加する特別支援教育領域		
根拠規定	法第 条第 項第 号別表第 備考第	

勤務校名

經由

有する教育職員免許状(臨時免許状を除く。)

免許状の種類	教科又は領域	免許状番号	授与年月日	授与権者

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

備考

署 名

教育職員免許法第5条第1項第3号	禁錮以上の刑に処せられた者
第4号	第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
第5号	第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消しの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
第6号	日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

署 名

備考

教育職員免許法第5条第1項第3号	禁錮以上の刑に処せられた者
第4号	第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
第5号	第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消しの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
第6号	日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

番 号

京都府収入証紙を貼ってください。

教育職員免許状交付申請書

京都府教育委員会 様

年 月 日

フリガナ氏名	生年月日	年 月 日
現住所 — (電話)	本籍地	都 道 府 県

私は、次のとおり免許状の交付を申請します。

免許状の種類	
教 科	
根拠規定	免許法施行法第1条第1項第 号

理由

勤務校名

番 号

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

教育職員免許状交付申請書

京都府教育委員会 様

年 月 日

フリガナ氏名	生年月日	年 月 日
現住所 〒 (電話)	本籍地	都 道 府 県

私は、次のとおり免許状の交付を申請します。

免許状の種類	
教 科	
根拠規定	免許法施行法第1条第1項第 号

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

署 名

備考

- | | |
|------------------|---|
| 教育職員免許法第5条第1項第3号 | 禁錮以上の刑に処せられた者 |
| 第4号 | 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 |
| 第5号 | 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消しの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 |
| 第6号 | 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

宣 誓

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。

署 名

備考

- | | |
|------------------|---|
| 教育職員免許法第5条第1項第3号 | 禁錮以上の刑に処せられた者 |
| 第4号 | 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 |
| 第5号 | 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消しの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 |
| 第6号 | 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

番 号

京都府収入証紙を
貼ってください。

教育職員免許状再交付申請書

年 月 日

京都府教育委員会 様

現住所
電話番号
氏 名

私は、下記の免許状の再交付を申請します。

フリガナ 氏 名				
生年月日	年 月 日	本籍地	都 道 府 県	
免許状の種類	免 許 教 科	免 許 状 番 号	授 与 年 月 日	
事 由				

経由

勤務校名

番 号

納付済証等貼り付け欄

申請書用番号記載欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

教育職員免許状再交付申請書

年 月 日

京都府教育委員会 様

郵便番号
現住所
電話番号
氏 名

私は、下記の免許状の再交付を申請します。

フリガナ				
氏 名				
生年月日	年 月 日	本籍地	都 道 府 県	
免許状の種類	免 許 教 科	免 許 状 番 号	授 与 年 月 日	
事 由				

宣 誓		宣 誓	
私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。		私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを宣誓いたします。	
備考		備考	
教育職員免許法第5条第1項第3号	禁錮以上の刑に処せられた者	教育職員免許法第5条第1項第3号	禁錮以上の刑に処せられた者
第4号	第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者	第4号	第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
第5号	第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者	第5号	第11条第1項から第3項までの規定により免許状取消上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
第6号	日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	第6号	日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

第14号様式(第34条関係) 再交付申請事由書 京都府教育委員会様 氏 名 下記の事由により、教育職員免許状を再交付してください。 事由(できるだけ具体的に記入してください。) _____ _____ _____ _____ _____ 年 月 日 校 長 _____ 印	第14号様式(第34条関係) 再交付申請事由書 京都府教育委員会様 氏 名 下記の事由により、教育職員免許状を再交付してください。 事由(できるだけ具体的に記入してください。) _____ _____ _____ _____ _____ 年 月 日
---	--

京都府収入証紙を
貼ってください。

発行 番号	No.	発行 日付
----------	-----	----------

教育職員免許状授与証明書交付申請書

年 月 日

京都府教育委員会 様

現住所
郵便番号
電話番号
氏 名

私は、次のとおり免許状授与証明書 通の交付を申請します。

氏名(フリガナ)		本籍地	都 道 府 県
生 年 月 日	年 月 日		
免 許 状 の 種 類			
教 科 又 は 特 別 支 援 教 育 領 域			
免許状授与の根拠規定			
免許状授与年月日	年 月 日		
免 許 状 番 号	第 号		
追加した特別支援教育領域	追加年月日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
追加した特別支援教育領域及び追加年月日		係	原簿照合

申請書用番号記載欄

C									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

納付済証等貼り付け欄

発行 番号	No.	発行 日付
----------	-----	----------

教育職員免許状授与証明書交付申請書

年 月 日

京都府教育委員会 様

郵便番号
現住所
電話番号
氏 名

私は、次のとおり免許状授与証明書 通の交付を申請します。

フリガナ	名	本籍地	都 道 府 県
生 年 月 日	年 月 日		
免 許 状 の 種 類			
教 科 又 は 特 別 支 援 教 育 領 域			
免許状授与の根拠規定			
免許状授与年月日	年 月 日		
免 許 状 番 号	第 号		
追加した特別支援教育領域	追加年月日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
追加した特別支援教育領域及び追加年月日		係	原簿照合

注 1 「氏名(フリガナ)」及び「本籍地」の欄は、免許状の授与時の氏名(フリガナ)及び本籍地を記載すること。ただし、免許状の書換を行った場合は、書換後の氏名(フリガナ)及び本籍地を記載してください。

2 「係」及び「原簿照合」欄は記載しないでください。

注 1 「フリガナ」、「氏名」及び「本籍地」の欄は、免許状の授与時のフリガナ、氏名及び本籍地を記載すること。ただし、免許状の書換を行った場合は、書換後のフリガナ、氏名及び本籍地を記載してください。

2 「係」及び「原簿照合」欄は記載しないでください。

収入証紙に代わる納付方法に係る説明会 資料

R 4 . 6 . 1 5

そもそも...

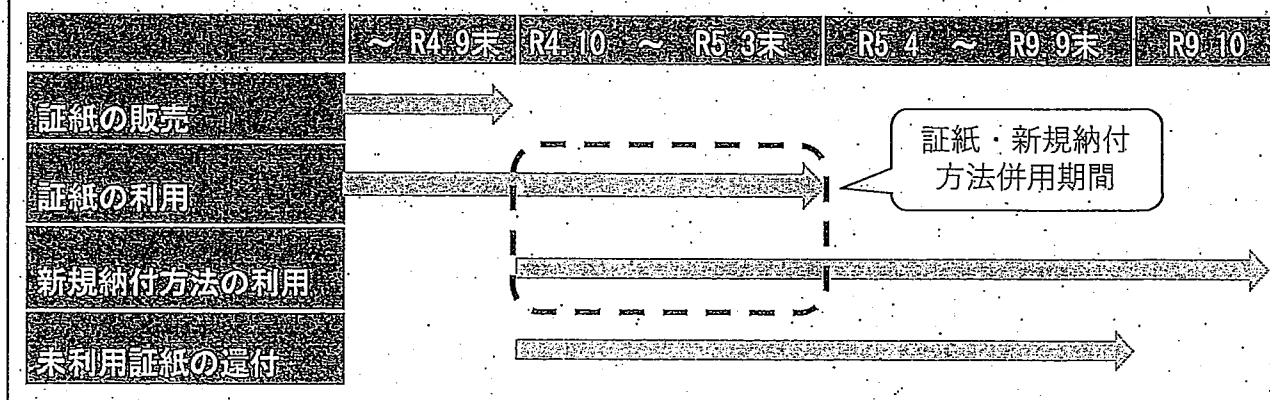
● 収入証紙とは

収入証紙は、現金の代わりに申請書などに貼り付けて手数料を納めるもので、運転免許証の更新や高校等の入学願書、パスポートの申請などに使われています。



● 証紙廃止について

収入証紙は購入場所や時間が限られていて、不便なことから廃止し、R 4 . 1 0 月から新たな納付方法を導入します。



本説明会の要点

- ☒ R 4 . 1 0 月以降の証紙に代わる手数料納付方法詳細
- ☒ 各納付方法を導入するにあたり、各課で必要な準備概要を説明



各手数料に応じた納付方法の判断材料にしてください。
また、必要な準備を進めてください。

※新たに導入する納付方法の対象は、これまで収入証紙により収入していた手数料等のみが対象です。

手数料納付方法の全体像

<申請方法>

<納付方法>

< 想定される手数料>

来所申請



① 窓口納付
(現金、キャッシュ決済)

専用レジ設置

- キャッシュレス決済対応レジ設置箇所
(本庁、振興局、中丹東保健所、京都土木事務所、府税事務所、中小企業技術センター) への窓口来所が必須のもの
例: 土木関係手数料等

P.3,4

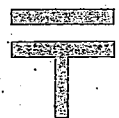
② 窓口納付
(現金)

専用レジ設置なし

- キャッシュレス決済対応レジを設置しない単独公所などで、直接現金の取扱を行う箇所
例: 織物・金属機械センター手数料等

P.5

郵送申請



③ コンビニ・金融機関での納付書納付
(現金)

- 金額が一定で受験要領等とともに納付書の事前配布が可能なもの
- 遠方在住者からの依頼により納付書の送付対応を行うもの
例: 試験手数料、講習手数料等

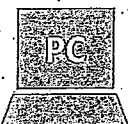
P.6~9

④ web事前登録
コンビニ納付
(現金)

- 手数料額が分かりやすいもの
- 事前の納付書送付が困難なもの
例: 登録手数料等

P.10~13

スマート申請
(オンライン申請)



⑤ オンライン納付
(クレジットカード決済)

- 手数料額が分かりやすいもの
- 事前の納付書送付が困難なもの
- 納付場所を問わないクレジットカード決済に需要があるもの
例: 証明事務手数料等

P.14~16

⑥ その他 (既存の納付方法)

P.17

● 4連納付書 (金融機関のみ)

...申請要綱等への納付書挟み込みの都合等で、7月までに納付書を準備する必要がある場合
(コンビニ・金融機関対応の4連納付書の印刷は8月以降可能)

● 手書納付書

...統合財務システムから納付書を作成するのが困難な場合や、金額が固定でなく、納付者自身に金額を記載してもらう取扱とする場合

● 払込取扱票 (全国のゆうちょ専用の納付書)

...納付者自身に金額を記載してもらう場合、かつ、都市銀行・コンビニでの納付が困難な場合

● 口座振込...京都府の代表口座への振込。件数が限られているもの

● 収納事務委託...私人への収納事務委託。申請受付業務を委託している場合等

納付書